

FAX:058-276-2571

送付先:岐阜県福祉人材総合支援センター

※お手数ですが、FAX送信後、到着確認の電話をお願いします。FAXでの申込みは、ウラ・オモテを間違えずに正確に送信してください。

福祉の職場体験事業申込書

		申込日		月	日
ふりがな		性 別	(自由記述)	年 齢	(自由記述)
氏 名					
住 所	(〒 —)				
※必ず連絡のとれる番号を記入してください。					
自宅電話番号		携帯番号			
メールアドレス		連絡のとれる時間帯 (: ~ :)			
○をつけてください 学 生 (学校名) 一 般 年生					
保 護 者	(未成年の場合は必ず記入してください) 氏名 電話番号				
介護関係資格の有無 (介護福祉士・初任者研修等) 資格名		あり	なし	介護現場での業務経験 あり なし	
当センターへの求職登録	☐ 登録している ☐ 過去の登録を更新する		☐ 登録を希望する ☐ 不明 ☐ 希望しない		
「福祉の職場体験事業参加証明書の発行」を希望されますか (雇用保険受給者対象)			はい	いいえ	

※申込後体調不良になった場合は、速やかに当センターに連絡してください。

体験希望事業所	事業所名 ※希望事業所が決まっている場合のみ記入	※「体験事業受入事業所一覧」から職場体験希望事業所を選んでください。 No. () 事業所名 ()			
	サービス形態	☐ 訪問 ☐ 通所 ☐ 入所 ☐ その他			
	市 町 村	※自宅などから通える範囲の市町村名を記入してください。			
体験希望日	※体験希望日を記入してください。(事業所との連絡調整に日数をいただく場合があります。)				
	第1希望	月	日 () ~	月	日 () までの () 日間
	第2希望	月	日 () ~	月	日 () までの () 日間
	第3希望	月	日 () ~	月	日 () までの () 日間
特記事項		(体験したい内容など)			

< 注意事項 > 個人情報の取り扱いについて 申込書等に記載された個人情報等は、本事業の運営等に使用するとともに、受入事業所にも提供することをご了承願います。

体験の事業所及び日程が決まりましたら、決定通知書を送付します。
届かない場合は右記まで連絡ください。 TEL:058-276-2510 FAX:058-276-2571

令和7年度岐阜県委託事業

福祉の職場体験事業

職場体験
するにん!!



福祉・介護の職場を

“体験”しませんか？



職場体験をあなたの
就職活動に活かそう！

学生の方には
交通費を
支給します。
(上限あり)

福祉・介護の職場を体験してみませんか？

事業所を直接体験し、職員の方から実際の現場のお話を聞くことは仕事の適性確認や今後の就職活動の力になります。

「福祉・介護の職場ははじめて…」 「資格をもっていないけれど…」 という方も、ご参加ください。

※雇用保険受給中の方は、参加されますと求職活動実績1回となります。(体験終了後に証明書を発行します。)

対 象

福祉・介護の仕事に興味のある中学生以上の方 (福祉・介護の資格・経験は問いません)

費 用

無 料

体験期間

令和7年5月7日(水)～令和8年2月27日(金)

体験方法

受入事業所での体験 1事業所につき3日間以内 (事業所の規定による)
複数事業所で体験可 (ただし、予算に達した時点で申込受付を終了します。)



職場体験
ホームページ



岐阜県社協マスコット
キャラクターとにん

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合支援センター

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 TEL(058)276-2510 FAX(058)276-2571

職場体験の情報は、岐阜県社会福祉協議会のホームページにも掲載しています。

HPアドレス https://www.fukushijinzaai.jp



人材センター
ホームページ

What's 福祉の職場体験

参加対象者

- 福祉・介護の仕事に興味・関心を持っている方
- 岐阜県内の福祉施設・事業所などに就職を希望している方
- 雇用保険受給中の方
※失業保険受給中の求職活動の一つとしてカウントされます。
ただし、以下に挙げる方は対象外となります。
- 資格修得及びカリキュラムの一環である実習として参加する方
- 学校の教育課程における実習や課外活動など学校教育の一環として参加する方
- 職業体験を行う受入事業所において採用が内定している方
- 他の事業や制度により参加する方

こんな方は是非ご参加ください！

- 学校を卒業後、介護関係の仕事がしてみたい。
- 介護職以外の仕事をしているが、介護の仕事への転職を考えている。
- 介護職は未経験だが、どんな仕事なのか体験してみたい。
- 介護の仕事にブランクがあり、知識や技術を再確認したい。
- 障がいのある方に寄り添う仕事がしてみたい。

対象者	中学生以上の方(無資格・未経験の方も大歓迎！)
体験期間・日数	● 令和7年5月7日～令和8年2月27日 ● 1事業所につき最長3日間以内(事業所の規定による) ● 複数の事業所で体験可
体験内容	● 介護全般、生活支援全般、作業支援、レクリエーション活動の見学、体験(利用者との接触を伴わないもの) ● 共有スペースの掃除、洗濯などの介護補助業務の体験 ● 相談業務の見学(ケース会議などへの参加、見学) ● 食事体験はなし(配膳・下膳は可能)(※体験先により異なります) ● 利用者の居住スペースへ立入見学・体験
参加費用 体験は無料です	● 食費・交通費は自己負担です。 ● 細菌検査(検便)等が必要な事業所において、直接体験希望者に指示がある場合、その際の検査費用も自己負担となります。 ● 結果により、体験不可となる場合があります。 ● なお、学生に限り、一人につき年度内3,000円までを限度に交通費を支給します。
その他・諸注意	感染症対策について 感染症等の流行が認められる場合は、以下の感染症防止対策の実施をお願いします。 ● マスク着用などの基本的な感染症対策を徹底してください。 (事業所の指示がある場合は、マスクを着用するなどの指示に従ってください。) ● 体調不良になった場合は、速やかに当センターに連絡してください。 ● 体験中は事業所の方針や担当職員の指示により行動してください。

その他

- 体験において知り得た情報は、体験中ではもとより体験後においても決して第三者に漏らさないでください。
- 職場体験参加の際は、万が一の事故に備え、「ボランティア保険」に加入します。
(岐阜県福祉人材総合支援センターが加入手続きを行い、費用を負担します。)
- 体験中に事故などにあった際は、岐阜県福祉人材総合支援センター(TEL：058-276-2510)までご連絡ください。
- 職場体験ですので、賃金などの支払いはありません。
- 感染症等の状況により、体験内容の変更、体験期日の延期、又は中止になる場合があります。
- 体験希望者、受入事業所等から希望があれば、オンラインでの体験も可能です。



職場体験の流れ



STEP 01

お申し込み

概ね体験希望日の2週間前までにお願いします。

- 「どの事業所で体験したらよいかわからない」「就職希望がある」方は岐阜県福祉人材総合支援センター(以下、当センター)にご相談ください。
- 体験希望事業所が決まっている場合は、申込書に記入し当センターにお申し込みください。(郵送、持参、オンライン、FAXなど)
- 最新の職場体験受入事業所は、岐阜県社会福祉協議会ホームページに掲載していますのでその中から選択してください。



こちらの二次元コードからアクセスして申込ができます。



STEP 02

日程調整

- 体験希望事業所と受け入れの可否・日程を調整します。
- 「決定通知」を郵送します。

STEP 03

体験の実施

受入事業所での見学・体験

- 体験日程・時間は厳守してください。
- 体験中は、受入事業所の指示に従って行動してください。

※遅刻、欠席する場合は必ず、受入事業所担当者へ連絡してください。

STEP 04

フォローアップ

- 体験終了後、「体験終了報告書」を記入し、当センターに提出してください。(郵送・持参・FAXなど)



※複数の事業所を体験する方は、その都度、同様をお願いします。

介護のお仕事探しなら…

福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索



「福祉のお仕事」サイトにアクセスして、実際にどんな仕事があるのか探してみましょう。インターネット、スマートフォンで簡単に福祉のしごとを検索できます。岐阜県福祉人材総合支援センターでは、ハローワークでも福祉のお仕事に関するご相談をお受けしています。相談窓口の詳細は右表をご覧ください。

ハローワークでの福祉の仕事相談日

予約不要

相談無料・秘密厳守

ハローワーク	毎月の日程	時 間	日程変更がある月の開催日
岐 阜	第1・3水曜、第2金曜	9時30分～12時	5月2日、8月1日、1月16日
大 垣	毎週木曜	10時～13時	
多 治 見	第1・2・4・5火曜	10時～13時	
可 児	第3火曜	10時～13時	
高 山	第4月曜	10時～13時	11月17日、2月16日
恵 那	第1火曜	10時～13時	5月13日
関	第2・4水曜	10時～13時	
中 津 川	第3金曜	10時～13時	3月13日
各 務 原	第2・4水曜	9時30分～12時30分	
岐阜八幡	第1水曜	10時～13時	
美濃加茂	第3水曜	13時30分～16時	

※祝日、年末年始は除く